

令和6年度の住民税均等割非課税世帯の皆さまへ

物価高騰対策給付金 (令和6年度非課税給付)のご案内

本給付金は、物価高騰による影響を特に受ける低所得世帯の支援として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、支給するものです。

給付金の支給額
1世帯あたり 3万円 ※1回限り

下記③により申請が必要な方は
令和7年6月30日(月)までにお問い合わせください。

支給対象世帯

令和6年12月13日時点において大鹿村に住民登録があり、かつ、世帯員全員が令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※ 世帯の全員が、住民税均等割が課税されている方に税法上の扶養をれている世帯を除く

支給手続きの有無 ※世帯の状況により異なります。

① 過去に、以下の給付金を世帯主名義で受給した世帯

・ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援給付金)【令和5年度／7万円】

② ①以外の世帯や、世帯員の状況が変わったなど支給要件の確認が必要な世帯

③ 令和6年1月2日以降に大鹿村へ転入した人がいる世帯等

支給のお知らせ通知書が届きます
(手続き不要)

確認書が届きます
(要返送)
令和7年6月30日(月)まで

申請が必要です
【申請期間】令和7年3月3日(月)～令和7年6月30日(月)

詳しくは裏面「ア」へ

詳しくは裏面「イ」へ

詳しくは裏面「ウ」へ

支給手続きの詳細は次のページをご確認ください

給付金の支給手続き

※注意！世帯の状況により、必要な手続きが異なります。

ア 支給のお知らせ通知書が届いた世帯

- 3月中旬以降に支給のお知らせ通知書を発送します。
- 原則、過去に受給した給付金の振込先口座と同じ口座に振込みます。
- 支給のお知らせ通知書に記載された振込先口座等に変更がなければ、**手続きは必要ありません。**
- 振込先口座の変更を希望する場合は、お早めに村にご連絡ください。

イ 確認書(封筒)が届いた世帯

- 3月中旬以降に確認書(封筒)を発送します。
- 中身を確認して、必要事項を記入し、添付書類(本人確認書類等の写し)と一緒に、村に**6月30日(月)までに返送してください。**
※ 期限までに返送がない場合は、給付金を受給できません。

ウ 申請が必要な世帯

- 申請書は下記お問い合わせ先の窓口より入手できます。
- 申請書に必要事項を記入し、添付書類(本人確認書類等の写し)と一緒に、窓口又は郵送で**6月30日(月)までにご提出ください。**

※ 配偶者やその他の親族からの暴力(DV)等により避難しており、住民票の異動手続きが困難な方は、所定の手続きをしていただくことで、給付金を受け取れる可能性がありますので、ご相談ください。

◎給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎0265-48-5701

